

## 合併公告

2026年1月16日

債権者 各位

川崎市中原区下小田中二丁目12番5号  
富士通ホーム&オフィスサービス株式会社  
代表取締役社長 高須 恵一

当社（甲）は、2026年4月1日を効力発生日として、合併により富士通株式会社（乙、住所：川崎市中原区上小田中四丁目1番1号）に権利義務の全部を承継させて解散することいたしました。

なお、甲は会社法第784条第1項、乙は同法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併について異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） <http://www.fujitsu.com/jp/group/fho/>

（乙） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上